

日本最古の戸籍ゆかりのまち

Tomika

2014

4月

vol.484



主な内容

平成26年度富加町予算をお知らせします 2/3

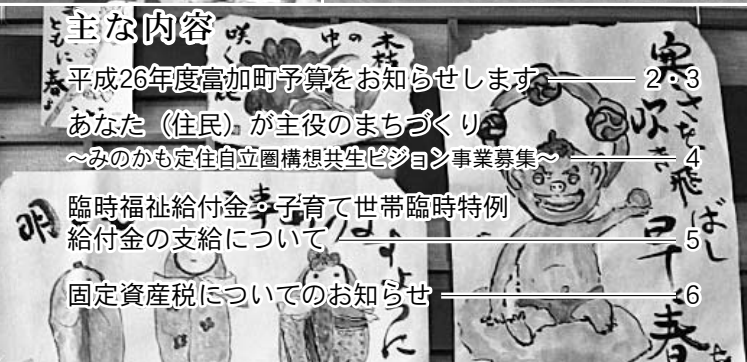
あなた(住民)が主役のまちづくり
～みのかも定住自立圏構想共生ビジョン事業募集～ 4

臨時福祉給付金子育て世帯臨時特例
給付金の支給について 5

固定資産税についてのお知らせ 6

大盛況

「いなか捨ててくめぐり」



平成26年度 富加町予算をお知らせします

富加町の平成26年度一般会計・特別会計予算が3月定例議会で可決されました。

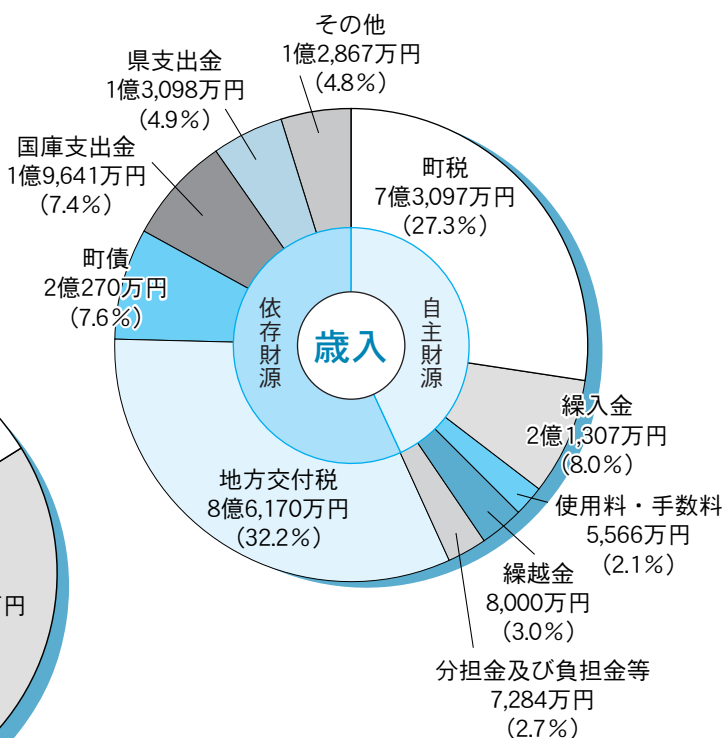
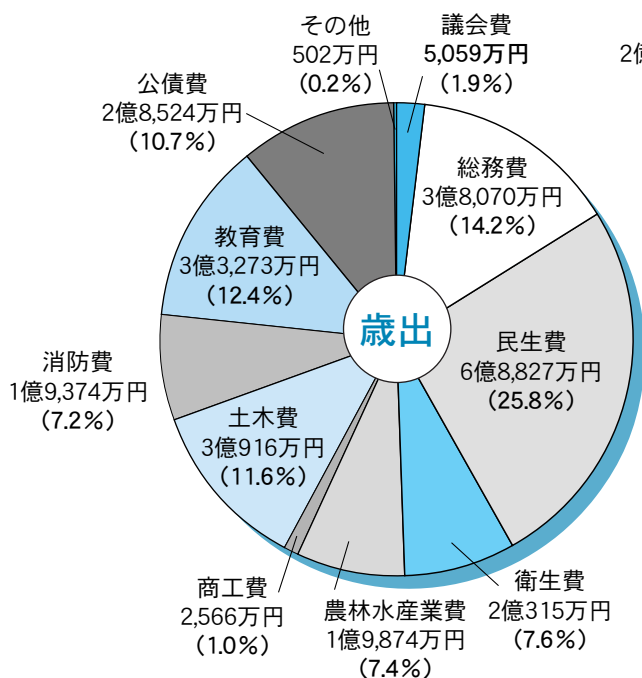
一般会計と5つの特別会計及び水道事業会計を含めた予算総額は42億3,402万円です。

板津町政は、平成24年6月の就任から3年目を迎え、町長が示す3つの基本姿勢、「1. クリーンな町政」「2. 生活者の視点」「3. 住民が主役」を基に、町民生活の向上につながる施策に重点を置きました。

町長が就任時、マニフェストに掲げた事業については、前年度から開始した、保育料の減免や奨学金の貸付等に加え、4月からは水道料金やごみ袋の値下げを実施します。

一般会計当初予算

26億7,300万円



自主財源 11億5,254万円 (43.1%)

※自主財源とは、町が自ら収入する財源です。

依存財源 15億2,046万円 (56.9%)

※依存財源とは、国や県から交付されたり、借り入れたりする財源です。

平成26年度予算で1人あたりに使われるお金

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費
8,781円	66,082円	119,471円	35,263円	34,497円
商工費	土木費	消防費	教育費	公債費
4,454円	53,664円	33,630円	57,756円	49,512円

※平成25年12月31日現在の人口 (5,761人) で計算しています。

一般会計当初予算額の推移

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予 算 額	25億800万円	25億8,100万円	26億4,000万円	25億4,900万円	26億3,700万円	26億7,300万円
前年度比	5.2%	2.9%	2.3%	▲3.4%	3.5%	1.4%

平成26年度の主な新規事業

- 庁舎議場設備改修工事……………1,818万円
議場の設備改修を行います。
- 臨時福祉給付金給付事業……………1,434万円
消費税率8%への引き上げの臨時的な措置として、平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方に、1人1万円（加算あり）が給付されます。
- 半布ヶ丘公園屋外便所改修事業……………904万円
半布ヶ丘公園テニスコート横トイレの改修を行います。
- 川浦川左岸道路測量設計業務……………900万円
滝田地内の主要地方道富加七宗線沿いの住宅地や通学路の安全対策と国道418号線へのアクセス改善のため、川浦川左岸道路建設に向けた測量設計を行います。
- 子育て世帯臨時特例給付事業……………867万円
消費税率8%への引き上げの臨時的な措置として、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方、対象児童1人につき1万円が給付されます。
- 夕田茶臼山古墳緑化工事……………813万円
古墳の緑化と見学道の整備を行います。
- 小型動力ポンプ用積載車購入……………718万円
富加町消防団に配備する消防車1台を購入します。

平成26年度の主な継続事業

- 防災行政無線デジタル化整備事業……………7,608万円
- 社会資本整備総合交付金事業（道路舗装補修・歩道設置他）……………7,483万円
- 清流の国ぎふ森林・環境税事業……………14,600万円
- 地籍調査事業（下羽生地区）……………791万円
- 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金……………360万円



平成25年度から平成27年度にかけて各家庭に整備されるデジタル式の戸別受信器



見学道の整備が実施される夕田茶臼山古墳

一般会計と特別会計等の状況

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較	
			増 減	比率(%)
一般会計	26億7,300万円	26億3,700万円	3,600万円	1.4
国民健康保険特別会計	5億9,890万円	5億6,440万円	3,450万円	6.1
後期高齢者医療特別会計	5,658万円	5,274万円	384万円	7.3
介護保険特別会計	4億5,277万円	4億5,726万円	▲449万円	▲1.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億1,688万円	2億1,022万円	▲854万円	▲4.1
農業集落排水事業特別会計	1億2,079万円	1億1,313万円	766万円	6.8
水道事業会計	1億3,030万円	1億2,825万円	205万円	1.6
合 計	42億3,402万円	41億6,300万円	7,102万円	1.7

◆お問い合わせ先 総務課 企画グループ ☎54-2111（内線172）

あなた（住民）が主役のまちづくり

～第2次みのかも定住自立圏構想ビジョンに向けて、タイムリーな事業を募集します～

第2次みのかも定住自立圏構想の基本方針である「都市圏とのつながり」と「新しい公共」に着目した事業を平成27年度より行う企業、NPO、自治体組織等の住民活動団体に助成金を交付します。

都市圏とのつながりとは・・・

- 都市圏からの交流人口を増加させる活動。
- 地域ブランドを創出し、都市圏に向けて販売する活動。
- 地域の観光PR又は情報発信する活動。

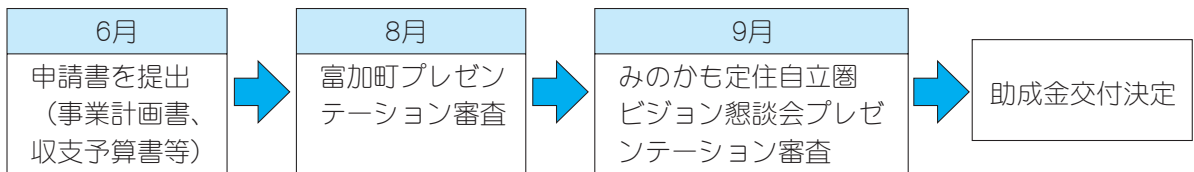
新しい公共とは・・・

行政以外の住民活動団体等が公共的なサービスの提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において、まちづくりを進め地域のつながりを強くする活動。



【主な助成条件】

- 対象団体 構成員が3人以上で活動している又は活動の予定がある団体で、構成員の少なくとも1人が住民（町内在勤、在学を含む）であること。
- 対象事業 「都市圏とのつながり」又は「新しい公共」による美濃加茂市との協働事業であること。
- 助成金額 ソフト事業・ハード事業共に1事業につき10万円以上500万円以内
※ハード事業は、ソフト事業と組み合わせて事業をして頂きます。
- 申請期限 平成26年6月末
- 助成金の助成までの流れ



他の助成条件等の詳細については、役場総務課企画グループにお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 総務課 企画グループ ☎54-2111 (内線172)

健診（検診）の申し込みは忘れずに!!

～申し込み期日は「4月18日(金)」です～



3月下旬に、各世帯主宛に「平成26年度 富加町 健康診査・各種検診 申込書」を郵送しています。

健診対象となっている方全員分の申し込み希望を漏れのないようにご記入のうえ、**必ず申し込み期日までに**、同封の返信用封筒にて役場福祉保健課まで郵送（提出）してください。

○ご記入にあたってのお願い○

- ★富加町の健診・各種検診の受診を希望される場合は、必ず「**町受診希望**」欄に○をつけてください。
※「町受診希望」欄に○をつけた方には、6月中旬までに検診票を郵送させていただきます。
- ★他で受診される方や治療中の方は、「**職場・ドック**」「**治療中**」いずれか該当する欄に○をつけてください。

平成26年度は、より多くの方に受診していただけるよう自己負担金や対象年齢などの見直しを行いましたので、是非ご利用ください。



◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2177 (直通)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給について

平成26年4月からの消費税8%への引き上げに伴い、所得の低い方及び子育て世帯への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として給付金が支給されます。

■臨時福祉給付金

- ・給付対象者
平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方
ただし、「市町村民税（均等割）を課税されている方の扶養親族等となっている場合」や「生活保護制度の被保護者となっている場合」などは対象外です。
- ・給付額
給付者1人につき 1万円
※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等を受給されている方は、5千円を加算

■子育て世帯臨時特例給付金

- ・給付対象者
平成26年1月分の児童手当を受給されている方
ただし、平成25年分の所得が児童手当の所得制限額を超える方は対象外です。
- ・対象児童
給付対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童
ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度の被保護者は対象外です。
- ・給付額
対象児童1人につき 1万円

■申請手続等

申請先は、基準日（平成26年1月1日）に住居登録がされている市町村の窓口となります。
申請時期や申請手続等については、現在準備中のため、詳細が決まり次第、町のホームページや広報とみか等でお知らせいたします。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2183（直通）

福祉タクシー料金利用助成の見直しについて

高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう買い物や通院などの外出を支援し、日常生活の利便性を高めるため、タクシー料金の助成を行っています。4月からはこれまでの助成内容を一部見直し、タクシー助成券の利用がしやすくなりました。

■高齢者福祉タクシー料金利用助成対象者

- 75歳以上で、次の要件を全て満たす方
- ・町内に在住する方
 - ・当該年度の市町村民税が非課税の世帯に属する方（同一敷地内を世帯とみなします）
 - ・運転免許証を所有していない方
 - ・介護老人福祉施設や病院に入所・入院されていない方

■重度心身障がい者タクシー料金利用助成の対象者

- ・身体障害者手帳1・2級の方又は血液透析療法を受けるため定期的に医療機関へ通院が必要と認められる方
- ・療育手帳A1・A2・B1の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

※運転免許証を交付されている方及び障がいを有することを理由として、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方は、原則助成対象外です。

■助成内容

1枚500円の利用券を1月4枚、年間48枚（24,000円分）を助成します。
1回の乗車につき使用できる利用券はタクシー利用料金以内で、3枚まで利用できます。
※他人（親族を含む）への譲渡はできません。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2183（直通）

固定資産税についてのお知らせ

地籍調査実施地区の固定資産税について

地籍調査を実施し、平成25年に登記が完了した下滝田地区について、平成26年度より地籍調査完了後の地番・地積等で固定資産税が課税されます。

土砂災害特別警戒区域に指定された土地の固定資産評価について

土砂災害防止法（「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」）の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された土地は、建築物の構造規制や特定の開発行為に対する許可制など土地利用制限が設けられています。その影響を考慮し、平成26年度より固定資産税を算出するもとなる評価額に対し次のとおり減価を行います。

1. 対象地 土砂災害特別警戒区域に指定された土地のうち、宅地及び宅地の評価に準じた評価をしている土地（雑種地）
2. 減価補正率 固定資産税の評価額に対し30%の減価

固定資産税の課税内容がわかる縦覧制度をご利用ください

平成26年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これにより、ご自身が所有する土地や家屋の価格について、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

■帳簿に記載されている内容

〔土地価格等縦覧帳簿〕 所在・地番・地目・地積・価格

〔家屋価格等縦覧帳簿〕 所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積・価格・建築年

■縦覧期間

4月1日（火）～4月30日（水）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日は除きます。

■縦覧場所

役場住民課税務グループ窓口

■縦覧できる方

〔土地価格等縦覧帳簿〕 町内に土地を所有している納税者

〔家屋価格等縦覧帳簿〕 町内に家屋を所有している納税者

※固定資産税を賦課されていない方は縦覧できません。

※納税義務者でない場合（ご家族や代理人、法人の従業員等）は委任状が必要です。

■持ち物

ご自身の納税通知書、課税明細書あるいは身分を証明するもの（運転免許証など）

■手数料

無料です。但し、写しの交付は行いません。

■その他

納税通知書及び課税明細書は、4月中旬に発送されます。

◆お問い合わせ先 住民課税務グループ ☎0574-54-2182（直通）

復興増税により個人住民税（町県民税）の均等割額が変わります

東日本大震災からの復興に関して実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、各年度分の個人住民税の均等割額に1,000円（県民税500円・町民税500円）が加算されます。

平成26年度から平成28年度までは6,000円、平成29年度から平成35年度までは5,000円（清流の国ぎん森林・環境税が平成28年度終了により1,000円減額のため）となります。

◆お問い合わせ先 県民税について 県庁税務課課税係 ☎058-272-1153（直通）
町民税について 住民課税務グループ ☎0574-54-2182（直通）

とうしん地域振興協力基金から助成金をいただきました

財団法人とうしん地域振興協力基金（東濃信用金庫 常勤理事：高橋勝人氏）から、町長に助成金10万円が贈呈されました。

この基金は、岐阜県下で地域活性化のための地域産業の振興、社会福祉の向上、生活環境の整備、社会文化活動など、公益的な事業に対し助成を行っています。

富加町郷土資料館では、富加古文書サークル（代表：柴田典子さん）と協力して戦国時代の織田信長の中濃攻めや当地での合戦の様子を記録した「堂洞軍記」の読解を行い、特別展「堂洞軍記を読む」を開催しました。このような活動が認められ助成されました。



コールとみかが優秀賞を受賞

2月16日にタウンホールとみか「第39回中濃合唱祭」（主催：中濃合唱連盟、県高校文化連盟）が開催され、コールとみか（代表：井戸いつきさん）が優秀賞に輝き、町長に喜びを報告されました。同合唱祭では、中濃地域のコーラスグループ25団体、450人が日頃の成果を披露しました。

井戸さんは「コーラスを通して良好な人間関係が形成されるので、その点をもっと深めていきたい。また、団員を募集していますので興味がある方は声をかけてください。」と話されました。

板津政彦さん 「第25回全国高等学校選抜ボート大会」に出場

美濃加茂高校2年生の板津政彦さん（下滝田）が「第25回全国高等学校選抜ボート大会」へ出場するため町長に報告をされました。同大会は3月21～23日に静岡県浜松市天竜ボート場で行われ、シングルスカルに出場されます。

板津さんは「練習してきた力を出し切り、全国大会で自分の力を試したい。」と話されました。



富小 だより 絆集会!

東日本大震災から3回目の3月11日を迎え、「絆集会」を行いました。

校長先生から「毎月11日を絆の日として、自然災害の怖さ、恐ろしさとともに、命の大切さを学習してきたこと、今日の絆集会では、亡くなった方への哀悼の気持ちと、かけがえのない自分の命、仲間の命を大切にしていける気持ちをもってほしい」とのお話がありました。その後、みんなで黙祷を行いました。

全学級が、今年の絆の日を振り返り、それぞれの取組を発表したり、被災地から巡ってきたひまわりの種をこれからも大事に育てようと引継を行ったりしました。また、委員会が行っているアルミ缶のリサイクル代を義援金として寄付したことも公表しました。最後に6年生の声に合わせて、全校児童全員で、「私たち富加小学校の子どもたちは、自分と仲間の命を大切に、思いやりのある温かい仲間づくりをしていきます」という「絆の誓い」をしました。

お知らせ Information

企画グループ 富加町住民提案型協働事業 補助金について

地域の活性化や特色あるまちづくりの促進を図ることを目的に、まちづくり事業を実施する団体に補助金を交付します。

- 対象団体 自治会やボランティア、NPO団体等
 - 対象事業 地域の活性化となる事業や人と人の交流を促進する事業等
 - 対象経費 外部講師に対する旅費や謝金、消耗品や備品など、事業に必要な経費
 - 補助限度額 10万円
- ※ただし、事業に必要な経費が10万円以下の場合には、

その額となります。

■申し込み方法 役場総務課企画グループに備え付けの申請書等を5月7日(水)までに提出してください。

■その他 申請後、まちづくりの有識者と申請団体の代表者で構成する審査会で事業のプレゼンテーションを行っていただき、補助の採択を決定します。

■お問い合わせ先
総務課企画グループ
☎54-2111 (内線171)

産業環境グループ

緑の募金にご協力ください

春の「緑の募金」運動が3月1日から5月31日まで実施されます。森林は、地球温暖化防止に重要な役割を果たし、私たちの生活環境に安らぎを与えてくれます。

健全な森林づくりや、東日本大震災等への復興支援(一部)のため、皆さまのご協力をお願いします。

■募金期間 3月1日(土)から5月31日(土)

■募金方法 役場に備え付けの募金箱と各自治会長を通じて皆さまにご協力をお

願います。

■お問い合わせ先
産業環境課 産業環境グループ
☎54-2113 (直通)

住民グループ

平成26年度の国民年金保険料は月額15,250円です。

保険料は、まとめて前払いがおすすめです。

通常の口座振替は保険料が翌月末引き落としですが、まとめて前払いすると、割引が適用されてお得です。

また、口座振替【早割】は当月末引き落としで月々50円割引になります。

※すでに通常の口座振替を利用されている方でも、早割を希望される場合は申し込みが必要です。

■お問い合わせ先
美濃加茂年金事務所
☎25-8181

住民課 住民グループ
☎54-2116 (直通)

産業環境課

家庭用太陽光発電システム
設置補助金について

国では平成25年度で住宅用太陽光発電導入支援補助

国民健康保険の加入、喪失の手続きのご案内

国民健康保険は、職場の健康保険などに加入していない人に医療を保障する保険です。職場の健康保険などに加入している人と、生活保護を受けている人以外のすべての人が国民健康保険に加入することになります。

職場の健康保険などをやめた日から14日以内に役場住民課住民グループ窓口で加入手続きを行ってください。

■国民健康保険に入るとき

こんなとき	必要なもの
他の市区町村から転入した日(職場の健康保険などに加入していない場合)	転出証明書、印鑑
職場の健康保険などをやめた日(退職日の翌日が国保加入日)	職場の健康保険などの離脱証明書又は雇用保険の離職票、印鑑
子どもが生まれた日	保険証、母子健康手帳等、印鑑
生活保護を受けなくなった日	保護廃止決定通知書、印鑑

■国民健康保険をやめるとき

こんなとき	必要なもの
他の市区町村へ転出した日の翌日、またはその日	保険証、印鑑
職場の健康保険などへ加入した日の翌日	国保と職場の健康保険など両方の保険証、印鑑
死亡した日の翌日	保険証、印鑑、通帳等振込先のわかるもの
生活保護を受けはじめた日	保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑

◆お問い合わせ先 住民課 住民グループ ☎54-2116 (直通)

金が終了しましたが、町では平成26年度につきましても引き続き補助を行います。申請書類に一部変更がありますので役場産業環境課にお問い合わせください。

■お問い合わせ先
産業環境課 産業環境グループ
☎54-2113 (直通)

産業環境グループ
農業用ビニールパイプハウスの設置費用を助成します

町では、高収益な野菜等の生産振興により、農業の担い手を育成することを目的に、農業用ビニールパイプハウスの設置費の一部を助成します。

■対象者 町内に住所を有する農業者及び農業団体で、市場及び道の駅や直売所等へ3年以上農産物を出荷できる方。

■対象経費 新設又は増設する農業用ビニールパイプハウスの資材購入及び設置工事の経費。ただし、設置場所は農地とし、単年度で個人(同一世帯内で1人のみ)又は団体毎に1基を限度とします。

■補助率 対象経費の2分の1以内。補助限度額10万円。

■申請方法 事前に所定の申請書を役場産業環境課に提出してください。(申請前に購入、設置したものは対象となりません。)

■お問い合わせ先
産業環境課 産業環境グループ
☎54-2113 (直通)

産業環境グループ
残留農薬検査料の一部を助成します

ぎふクリーン農業で栽培した農産物の販売を促進するため、ぎふクリーン農業の登録に係る残留農薬検査料の一部を助成します。

■補助率 残留農薬検査料(税抜)の4分の1以内

※富加町の補助金以外に、岐阜県からも助成(検査料の2分の1以内)が受けられます。

■申請方法 所定の申請書を役場産業環境課に提出してください。

■お問い合わせ先
産業環境課 産業環境グループ
☎54-2113 (直通)

建設グループ
町営住宅の入居者を募集

町営住宅の入居者を募集します。

■募集住宅 高畑住宅A棟 RC造4階建 2戸(3・4階2DK)

■家賃 世帯の収入により算定

■応募資格 住宅事情に困っている方で同居あるいは同居しようとする家族があること、収入が決められた金額を超えないことなどの条件を満たす方。

■入居予定日 平成26年5月1日(予定)

■選考 書類審査の上決定。応募者多数の場合は公開抽選。申込期限内に応募が無い場合は、それ以降、随時募集。

■申し込み方法 申込用紙に記入し、必要書類を添付して役場建設課建設グループへお申し込みください。

※土・日祝日の申込み、郵送での申し込み不可。

■申し込み期限 4月30日(水)

■お問い合わせ先
建設課 建設グループ
☎54-2114 (直通)

福祉保健課
「いきいきサロン」から「ふれあい・いきいきサロン」に移行します

平成12年より各地区において実施してきました通所介護予防事業の「いきいきサロン」につきましては、平成26年3月で終了しました。長年の間、地域の皆様のご協力ありがとうございました。また、町及び町社会福祉協議会では「いきいきサロン」に代わり、地域住民が主体となつて活動する「ふれあい・いきいきサロン」の開催を勧めております。

各地域での「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げ支援や運営に対する助成も行っておりますので、お

気軽に「ご相談ください。」
■お問い合わせ先
福祉保健課 福祉保健グループ
☎54-2183 (直通)

岐阜県保健医協会
歯のなんでも電話相談

4月18日の「ヨイハッ」にちなんで、『歯のなんでも電話相談』を行います。保険医協会会員の歯科医師が無料で相談に応じます。

■開設日 4月13日(日)

■受付時間
午前10時～午後3時

■相談電話番号
☎058-2670711

■お問い合わせ先
岐阜県保険医協会 事務局
☎058-2670711

富加町賃借料情報

標準小作料制度が廃止され、これに代わるものとして農業委員会が賃借料情報(農地の貸借の実勢価格)を提供することになっています。(改正農地法第52条) 農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとしてご活用ください。(単位は10aあたり)

【平成25年1月～12月】

農地の区分	田	畑
平均額	9,000円	8,750円
最高額	10,000円	10,000円
最低額	5,000円	2,400円
データ数	5件	4件

◆お問い合わせ先
富加町農業委員会事務局(産業環境課 産業環境グループ内) ☎54-2113(直通)

サルに注意!!

町では昨年に引き続き富加町シルバー人材センターにニホンザル追い払い事業を委託しており、朝・夕2回のサル等の追い払いを行っています。

加治田・滝田・大平賀地区でサルを目撃情報が寄せられています。現在、人的被害や家屋内への侵入は報告されておきませんが、サルに出会ったときや、近くに出ているときは次のことにご注意ください。

1. 近寄らない

不用意に近づくと襲われることがあります。とくに幼児などは危険です。

2. 目をあわせない

目を見つめると、威嚇されたかと思われ、襲われることがあります。

3. 大きな声を出さない、驚かせない

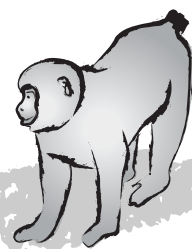
サルの防衛本能を刺激させることになりますので、止めましょう。

4. 絶対にエサを与えない、エサを見せない

人がエサをくれることを覚えるとサルがそこに居ついたり、周囲の人家に侵入するなど、地域全体に被害を引き起こす原因となります。エサとなるものを屋外に放置しないようにしましょう。

5. 戸締りを徹底し、家への侵入を防ぐ

二階の窓からも人家の中に侵入することもあるので、十分注意しましょう。



◆お問い合わせ先 産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113 (直通)

平成26年度 工事発注予定一覧表

平成26年4月1日現在

第1四半期【4～6月】

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
通学路等カラー舗装工事	滝田・羽生地内	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争
高畑住宅A棟ポンプ更新工事	高畑地内	3箇月	管	給水ポンプ2基、操作盤更新	指名競争
防災行政無線デジタル化整備工事	一円	11箇月	電気通信	防災行政無線デジタル化整備工事	一般競争

第2四半期【7～9月】

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
南公民館トイレ修繕工事	羽生地内	3箇月	建築	2Fトイレ修繕工事	指名競争
半布ヶ丘公園屋外便所改修工事	羽生地内	3箇月	建築	屋外便所改修工事	指名競争
史跡保存環境整備工事	夕田地内	3箇月	土木	夕田茶臼山古墳緑化工事	指名競争
古熊野地内農道舗装工事	羽生地内	2箇月	舗装	舗装工事	指名競争
下組巾上線歩道整備工事	滝田地内	6箇月	土木	歩道整備工事	一般競争
滝田69号線舗装補修工事	大平賀地内	4箇月	舗装	舗装工事	一般競争
雨水管渠布設工事	羽生地内	4箇月	土木	下羽生公民館前雨水排水路工事	指名競争
処理場電気設備更新工事	高畑地内	6箇月	電気	汚泥脱水助剤流量計更新工事	指名競争
幹線配水管耐震化工事	夕田地内	6箇月	水道施設	夕田幹線配水管耐震化工事	指名競争
場内配水管耐震化工事	夕田地内	6箇月	水道施設	夕田配水池場内配水管耐震化工事	一般競争
老朽配水管布設替工事	滝田地内	5箇月	水道施設	旧滝田住宅跡地配水管布設替え工事	指名競争
議会設備改修工事	滝田地内	5箇月	電気設備	議場システム改修工事	一般競争

第3四半期【10～12月】

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
新大橋補修工事	加治田地内	4箇月	とび・土工・コンクリート	橋梁補修工、伸縮装置設置、橋面舗装等	指名競争

第4四半期【1～3月】

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
夕田5号線舗装補修工事	夕田地内	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争

◆お問い合わせ先 総務課 行政グループ ☎54-2111 (内線112)



人の動き

平成26年2月28日現在
※()内は対前月増減

- 男 : 2,785人(-2)
- 女 : 2,947人(±0)
- 合計 : 5,732人(-2)
- 世帯数 : 1,834戸(+4)

平成26年2月16日～3月15日届出分(敬称略)

河村	佐藤	井戸	山田	荘加
多岐	敏子	廣市	隆美	
103歳	104歳	62歳	94歳	70歳
(本町)	(分田)	(市上)	(下羽生)	(新町)

高井	谷口	井上	藤木	長屋	加藤	佐曾	堀田
きみ	うた	琉月	さくら	心優	航鼠	利百叶	愛結
(市上)	(高畑)	男	女	女	男	女	女
		智史・あゆみ	慶彦・優	亮・春菜	圭一・由巳	信吾・育美	翔介・可奈



休日急患診療所

突然の発熱やケガなど比較的軽い症状に対して、応急的な初期診療を行います。急病以外はできるだけ通常の診療時間内に受診してください。

◆お問い合わせ先 福祉保健グループ ☎54-2117(直通)

4月		
6日	日	濃飛ファミリークリニック(川) 佐藤 哲也 53-3111
13日	日	太田メディカルクリニック(美) 佐々木裕茂 26-2220
20日	日	田原医院(川) 田原 眞 53-5588
27日	日	木沢記念病院(美) - 25-2181
29日	祝	うえだクリニック(美) 上田 竜也 26-2281

5月		
3日	祝	林クリニック(美) 林 宏史 28-8899
4日	日	カブチ山田クリニック(七) 山田 博愛 43-1200
5日	祝	木沢記念病院(美) 北川 浩司 25-2181
6日	祝	日江井外科(美) 日江井 賢 25-2624
11日	日	木沢記念病院(美) - 25-2181
18日	日	太田メディカルクリニック(美) 佐々木裕茂 26-2220
25日	日	安田内科クリニック(美) 安田紀久子 27-5088

(川)川辺町・(美)美濃加茂市・(七)七宗町
※5月分については、当番病院が変更される場合があります。最新の広報または加茂医師会ホームページでご確認ください。

長良川鉄道だより



イベント列車情報 JRさわやかウォーキング 桜咲く、長良川河畔と小倉公園を訪ねて

《開催日》平成26年4月5日(土) スタート 受付 8:30～11:15
《コース》距離:約10.3km 所要時間:約2時間40分
美濃市駅スタート → ちんちん電車遊歩道 → 美濃関物産館 → 長良川河畔の桜 → 川湊灯台 → 道の駅美濃にわか茶屋 → 小倉公園(展望台) → うだつの上がる町並み → 美濃市駅ゴール

長良川沿いに咲き誇る桜や、小倉山展望台からうだつの上がる町並を眺めて春の景色を満喫。



●小倉公園

約1,000本の桜が咲き誇る市内随一の桜の名所。季節茶屋が店を開け、飛騨・美濃さくら33選にも選ばれています。また市内が一望できる小倉山展望台、小倉城跡、小動物園もあり憩いのスポットとして親しまれています。

【みどころ情報】

- 長良川沿いの桜 長良川堤防沿いに咲き誇る約700mの桜並木を歩きます。



◆ 運賃改定のお知らせ ◆

長良川鉄道では平成26年4月1日から消費税率引上げ相当分を運賃に転嫁させていただきます。これにより普通運賃は区間によって10円から40円の値上げとなります。

●改定する運賃の例 (括弧内は値上げ分)

美濃太田→富加 310円(+10円)、美濃太田→関 460円(+10円)、美濃太田→美濃市 630円(+20円)、美濃太田→郡上八幡 1,350円(+30円)、美濃太田→美濃白鳥 1,670円(+40円) など

詳しくは長良川鉄道株式会社本社やお近くの有人駅へお問い合わせいただくか、長良川鉄道ホームページをご覧ください。

長良川鉄道株式会社 ☎0575-23-3921 ※詳細については長良川鉄道株式会社本社までお気軽にお問い合わせください。 ホームページ <http://www.nagatetsu.co.jp>

暮らしの情報ひろば

4月

不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113 (直通)

- ◇4月14日(月)…対象:金物類・飲食用缶・粗大ごみ
- ◇5月19日(月)…対象:ガラス類・飲食用ビン・粗大ごみ
※当日の朝8時までに、各地区の不燃ごみ集積所に出してください。
※粗大ごみは、シール(1枚:500円)を貼ってください。
※指定袋、シールには必ず自治会名・氏名を記入してください。

資源ごみ・特別ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113 (直通)

- 対象:ペットボトル・食品トレイ・紙パック・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・蛍光灯・体温計など
- ◇4月20日(日)……………役場、南公民館で回収
 - ◇5月 4日(祝)……………役場、東・西公民館で回収
※午前9時から正午までに出してください。

休日等の水道当番(漏水のご相談)

建設課 都市計画グループ ☎54-2115 (直通)

- 下記のいずれかにご相談ください。
- ◇(有)アテインムライ(富加町)……………☎54-3831
 - ◇(有)荘加工業(関市)……………☎0575-49-2705
 - ◇中濃温水サービス(関市)……………☎0575-29-0231
 - ◇(株)長沼水道工業所(関市)……………☎0575-22-0205
 - ◇(有)早川水道工業(関市)……………☎0575-22-2895
 - ◇龍王ホームサービス(美濃加茂市)……………☎29-1098
 - ◇(株)和泉(美濃加茂市)……………☎28-5411
 - ◇(株)梅田(富加町)……………☎54-2367
- ※最初に相談した業者が、他の修理等で対応できない場合などは、他の業者にご相談ください。

税金など

住民課 税務グループ ☎54-2182 (直通)

- ◇固定資産税……………全・1期分
 - ◇軽自動車税……………全期分
 - ◇後期高齢者医療保険料……………13期分
 - ◇介護保険料……………1期分
 - ◇水道料金……………4月分
 - ◇下水道使用料……………4月分
 - ◇保育料……………4月分
 - ◇町営住宅使用料……………4月分
- 納期限:4月30日(水)

親子の健康

福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117 (直通)

- ◇乳児健康診査……………4月 8日(火)
対象:平成25年7・9・11月生まれ
- ◇乳児健康相談……………4月 9日(水)
対象:平成25年8月生まれ
- ◇お誕生児健康相談……………4月10日(木)
対象:平成24・25年4月生まれ
- ◇フッ素・サロライド塗布……………4月24日(木)
対象:平成23年4月~平成24年10月生まれ
※詳しくは「富加町親子の健康カレンダー」をご覧ください。

子育て教室・相談

子育て支援センター ☎54-2108 (直通)

- ◇子育て相談……………毎週月~金曜日 8:30~17:00
- ◇なかよし広場……………毎週月・火・木・金曜日 9:30~11:30
- ◇絵本の読み聞かせ……………毎週金曜日 11:00~11:30
- ◇たまご教室……………4月30日(水) 9:45~11:30
- ◇小さいひよこ教室……………4月23日(水) 9:45~11:30
- ◇大きいひよこ教室……………4月16日(水) 9:45~11:30
- ◇身体測定の日……………4月21日(月) 10:00~11:00

ご相談(お困りごと・悩みごと)

※いずれも時間内にお越しください。

- ◇何でも相談所・人権相談(悩み事や人権問題など)……………4月9日(水) 19:00~20:30
会場:タウンホール2階 会議室
相談員:人権擁護委員・民生委員
お問い合わせ:住民課 住民グループ ☎54-2116 (直通)
- ◇こころの健康相談(うつや引きこもりなど)
電話相談:随時 8:30~17:00
面接:事前予約制 8:30~17:00
相談員:役場保健師
お問い合わせ:福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117 (直通)

春の全国交通安全運動 4月6日(日)~4月15日(火)

スローガン「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」
運動の重点

- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

広報とみか
No.484/4月号 (4月7日発行)

発行/富加町役場
編集/総務課 企画グループ
〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田15-11
TEL 0574-54-2111 FAX 0574-54-2461

ホームページアドレス
とみかメール登録・解除
<http://www.town.tomikagifu.jp/>
<https://services.sugunai.com/tomika/>



資源保護のため、
紙のリサイクルにつとめましょう!



この広報は再生紙を使用して、
地球に優しい大豆油を使用した
インキで印刷されています。

「広報とみか」1部当
りの印刷費は約43円です。